

第4波に備える本県の新型コロナ対策 ②

◆ 変異株に対するスクリーニング検査の全数実施

- 県衛生環境研究所で陽性確認したすべての検体について変異株のスクリーニング検査を実施
- 県衛生環境研究所における遺伝子解析体制も整備していく
- 変異株など感染力が高いウイルスの広がりが認められる場合、速やかに「新型コロナ感染増大警戒情報」を発令し、県民への注意喚起や検査体制等の対策を強化

◆ クラスター対策の迅速実施

- クラスターを確認した場合、クラスター対策条例に基づき、速やかに施設側へ感染拡大防止措置の実施を要請
- 状況に応じ、飲食店の巡回指導、PCR検査センターの臨時開設等により感染拡大防止対策を強化
- 繁華街の接待を伴う飲食店等(社交飲食業者)の巡回指導を実施
- コロナ克服緊急応援金について、飲食店は申請受付期間を4月30日まで延長
- ガイドラインに沿った感染対策を実施する事業者を支援するため、感染予防対策補助金制度を令和3年度も実施
対象: 飲食店、宿泊施設、理美容業等の接客を伴う営業施設
対象経費: 非接触式体温計、CO2センサー等の備品購入費及び換気扇の設置、パーテーション設置等の工事を伴う設備改修費
補助額: 1施設上限20万円 補助率: 1/2

◆ 社会福祉施設の感染対策の強化

- 体調不良等緊急通報制度、緊急行政検査などで施設内感染を早期に探知
- 感染者が1例でも発生した場合、高齢者施設感染発生即応チームが現地検調査を実施。県・市町村の合同チームも現地派遣し、迅速に対応。